

# 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

○当社では、お客さまから有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

## 手数料など諸費用について

・当社において、有価証券や金銭をお預かり・保管し、記帳及び振替を行う場合の口座管理料や手数料は頂戴しません。

## この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

・この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

## 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客さまから有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。

## 当社が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要

当社が行う登録金融機関業務は、金融商品取引法第33条第2項及び第33条の2の規定に基づくものであり、当社では、振替決済口座をご開設いただいた上、有価証券の売買等の注文を受け付けております。

## この契約の終了事由

当社の投資信託総合取引規定（個人用）に掲げる事由に該当した場合（主なものは次のとおりです）は、この契約は解約されることがあります。

- お客さまから当社所定の書面による解約の通知があった場合
- この契約の対象となる財産の口座残高がない状態が一定期間継続した場合

## 当社の概要

商号等	オリックス銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第11号
本店所在地	〒105-0014 東京都港区芝3-22-8 オリックス乾ビル
加入協会	日本証券業協会 (当社が対象事業主となっている認定投資者保護団体はありません。)
相談・苦情等受付窓口	お客さま相談室 電話番号 03-6722-3700
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	当社は、全国銀行協会、又は日本証券業協会が業務委託を行っている特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を外部機関として利用することにより登録金融機関業務関連の苦情及び紛争の解決を図ります。 全国銀行協会 電話番号 0570-017109 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号 0120-64-5005
資本金	450億円（2020年3月31日現在）
主な事業	銀行業務および登録金融機関業務
設立年月日	1993年8月23日